

練馬区議会議員(無所属)

# かとうき桜子

## 区政レポート



2018年11月号

(議会報告通号 Vol. 124)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako\_happy\_society@yahoo.co.jp



メールマガジン発行中!

### 食の安全に関する勉強会を行いました



講師の鈴木先生とかとうき桜子、KANINの美味しいランチプレート

11月13日、かとうき桜子事務所近くの近くにあるカフェ・KANINさんを会場にお借りして、食べ物の安全に関する勉強会を行いました。

添加物や遺伝子組み換え食品により、発がん性や脳への影響などの健康被害が懸念されており、WHO(世界保健機関)から指摘を受けているものもあります。そうした懸念のある物質の使用を禁止する国も増える流れの中、日本では逆行して基準緩和がなされているということ。そして、手軽に扱われていることが多くという現状の課題をお話いただきました。

そうした中で、私たちの生活の中で負担なく安全への配慮ができるのであれば、たとえばベーコン・ハムなどの加工肉は「無塩せき」と表示された商品を選ぶ、明太子は着色していないものを選ぶなど添加物の少ない商品を選ぶ、スーパーなどでもそうした案内表示を積極的にしてくれる店で買い物するようにするなど、できるだけ安全なものを選択できる知識を持つ必要があるというお話でした。

ご参加くださった方は、子育ての中で美味しく安全なものを選びたいと考えている方、食べ物の安全は気になりつつもなかなか取り組めなかったという方、介護や保育の仕事の中で、利用者の食べるものの安全が気になりだしたという方などがいらっしました。

勉強会の後は、KANINさんおすすめの野菜中心のランチプレートをいただきながら、講師の先生への質問や参加者同士の交流もあり、和やかな雰囲気の良い会になりました。

二〇一八年十一月

かとうき 桜子

### 11月30日~12月14日、練馬区議会第4回定例会です

今回の区議会では、かとうき桜子が一般質問をする機会を持ちます。一般質問は区政についてどんなことでも質問できる機会ですが、練馬区議会ではみんな年に1回ずつやるというルールを作っているため、今回の一般質問がかとうき桜子の今期最後の質問の機会となります。

本会議での一般質問の様子は動画が見られますし、質問終了後にはその内容をブログにも載せる予定ですので、ぜひご覧ください。

### 次回区政報告会・勉強会は来年1月を予定しています

秋の区議会、そして今回の区議会の内容をご報告させていただく区政報告会は、来年1月18日(金)の夜の時間帯に大泉学園にある勤労福祉会館で開催する予定です。

来年は春に区議会議員選挙が行なわれる予定です。それまでの間に行なう活動のことや、その先の目標についてなどもお話をさせていただきたいと思っております。詳細は改めてご案内いたしますが、ぜひご参加ください!

また、定期的に行っている介護に関する勉強会も、来年1月、3月と開催予定です。これもまた、詳細が決まりましたらご案内させていただきます。

### 駅でのレポート配布について

かとうき桜子は、月に1回のペースで新しい区政レポートを作成しています。視察など遠出をする場合などに間があくこともありますが基本的に1ヶ月で1めぐりするように、おおむね以下のようなスケジュールで朝の通勤時間帯(7時~8時30分頃)に配布しています。

- ・毎週月曜日：大泉学園駅北口  
(喫煙所の近く、駅正面のドトール前、グランエミオのビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)
- ・月2回、火曜日：大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)
- ・水曜または木曜のうち3回：保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)
- ・月3回、金曜日：石神井公園駅(中央改札側の正面、高架下、西口改札近く)

### かとうき桜子プロフィール

- 1980年生まれ。現在、区議会議員3期目。
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 2018年、地域の拠点・ウイズタイムハウスをオープン
- 大泉学園町4丁目に猫3匹と夫と住んでいる



# 高齢期の住まいについて課題を解決する必要がある

**サポートが必要な高齢者が暮らせる場の選択肢が限られている**

少し前、こんなご相談を受けたことがあります。

年金生活をしている80代なかばの男性。今までは家族と暮らしていたが、事情があって一人暮らしする住まいを探している。介護は必要なく、要介護認定も受けていないが、元々ほとんど家事の経験がない。また、年齢的に先々の安心を考えると、一定の見守りやサポートのある住まいを探したい。

高齢者の暮らせる施設にはどんなものがあるのか。改めて左に表でまとめましたが、特別養護老人ホームは介護の状態が重くても待機状態ですので、今回ご相談いただいた方は対象になりません。そうすると考えられるのは、ケアハウスか、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅となります。有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅は比較的リーズナブルなものが出てきたといっても、やはりほとんどが月20万近くかかります。左の表では、比較的内りやすく

比較的リーズナブルに入れる、サービス付き高齢者向け住宅にかかる費用の平均を出しましたが、食費も含めれば平均は20万円を超えます。例えば持ち家を売却して老人ホームに入居し、売却した分を切り崩しながら生活するとしても、それがいつまでもつか。100歳以上まで長生きする人も珍しくなくなっていますので、できれば貯金はできるだけ切りの崩さずに毎月入ってくる収入である程度賄えたほうが安心でしょう。しかし、リーズナブルでも20万を超える毎月の出費を年金で賄うことができる方がどれだけいらっしゃるでしょうか。

「20万未満の収入で生活している身寄りのない高齢者がひとり暮らしを続けられなくなった時、どういう選択がとれるのか」ということを、介護の現場で働く人にお聞きしたところ「東京以外の施設に入ることが多い」という答えが返ってきました。ふるさとやなじみのある地方に望んで行くのではなく、経済的な事情から見知らぬ土地に移り住む人が多くいるという実態があるのです。

しかし練馬区は、こうした高齢者の実態の把握ができていません。把握できるのは生活保護を利用している高齢者の状況のみです。

そこで9月の議会で、「生活保護を利用し

ている高齢者で、東京都以外の施設に入っている人はどのくらいいるのか」と質問したところ、現在217人の方が都外の施設に入っているという回答がありました。生活保護を利用していないものの、同水準の生活をしている高齢者も、同様の実態にあるのではないかと推測できます。

**区内で安心して暮らせる高齢者の住まいの確保が必要**

2009年、群馬県にある「たまゆら」という建物で火災事故があり、入居者23人のうち10人が亡くなりました。ここは老人ホームとしての指定は受けていませんでしたが、介護も提供されている、実質的な老人ホームでした。建築基準法違反もあり、避難経路が確保されておらず、多くの高齢者が亡くなってしまったのです。しかも入居者のうちの18人がもとは東京に住んでいた身寄りのない低所得の人でした。この事故をきっかけとして、実質的に老人ホームとしての機能を持っている施設に対する指導の強化、東京に住んでいた人が東京で暮らし続けられるよう「都市型ケアハウス」の制度化が行なわれました。

しかし、設備基準の改善は図られても都外の施設に入らざるを得ない人の数は相変わらずです。現在区内10施設190部屋ある都市型ケア

## 制度に位置付けられている、高齢期に暮らせる場

(説明は、特別養護老人ホームについては練馬区「すぐわかる介護保険」、その他の施設については法律の条文を要約して掲載。施設数は東京都介護サービス情報公表システムより)

### ★特別養護老人ホーム (介護保険法に「介護老人福祉施設」として位置づけられる施設)

常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方が対象。食事、入浴など日常生活の支援や健康管理などを行なう。2015年の法改定で要介護3以上が対象となった。区内30か所。

### ★養護老人ホーム (老人福祉法に位置付けられる施設)

65歳以上で、環境・経済的理由により居宅で擁護を受けることが困難な方が対象。区内にはない。

### ★軽費老人ホーム (ケアハウス)・都市型軽費老人ホーム (老人福祉法に位置付けられる施設)

無料または低額な料金で入所でき、食事の提供などを行なう施設。区内1か所。面積基準を緩和した都市型ケアハウスは区内10か所。

### ★有料老人ホーム (老人福祉法に位置付けられる施設)

高齢者を入居させ、入浴、排泄、食事の介護等を提供する施設。介護保険の指定を受けている有料老人ホームは区内52か所。

### ★サービス付き高齢者向け住宅 (高齢者の居住の安定確保に関する法律に位置付けられる施設)

高齢者を入居させ、状況把握、生活相談、その他日常生活に必要なサービスを提供する事業。区内16か所。そのうち介護保険の指定を受けている施設は3か所。

以下は東京都介護サービス情報から、区内16か所のサービス付き高齢者向け住宅について施設ごとの家賃、共益費、サービス費の最小値・最大値・平均値を出したもの。サービス付き高齢者向け住宅ではこの他に敷金や、介護の度合いに応じた介護費がかかる。

	家賃	共益費	サービス費	食費	同施設での費用合計額
最小値	6.6	1	0	提供なし	13.9
最大値	18.3	6	5.5	6.4	29.6
平均値	11.8	2	3	4.5	21

ハウスはほとんど満杯で待機が100名ほどあるのが現状だとのこと。たまゆら火災事故からまもなく10年が経とうとしている今もなお、つましく暮らしてきた人が高齢期になって、住み慣れた地域を離れる現実があることに改めて衝撃を受けます。

練馬区に対しては、以下の点を求めました。

●区内の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入居するにあたっての費用の実態把握や待機状況の把握、入居者の生活ニーズの把握をし、これらの施設との情報共有や連携を進めること。  
●生活保護受給者以外も含め、中低所得の高齢者の生活の実態把握を進め、練馬区で安心して暮らし続けられる施策を充実させること。

私の活動の中でも、皆さんと一緒に、有料老人ホーム等の実情を知る機会を今後設けていけたらと考えています。